

令和七年六月二十七日受領
答弁第二八九号

内閣衆質二一七第二八九号

令和七年六月二十七日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員井坂信彦君提出祝日キャンセル問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井坂信彦君提出祝日キャンセル問題に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

お尋ねの「現在の祝日の運用制度を疑問視する声」の意味するところが必ずしも明らかではないが、祝日が土曜日に当たる場合の休日の扱いについて、様々な意見があることは承知している。

政府としては、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）の制定及び改正は、基本的に議員立法により行われてきたものと認識しており、祝日が土曜日に当たる場合の休日の扱いも含め、祝日の在り方については、まずは国会において十分御議論いただき、広く国民の理解を得るべきものと考えている。